

2026年(令和8年)

# 市政のあらまし




高崎市議会事務局

## 高崎市紋章

(大正9年11月29日 制定)



「高」の古代文字  を上下に2個組み合わせて図案化したもの。

四隅に先端を有して、この先端は先四（さきし）を意味し「崎市」と通じる。

## 高崎市歌

(昭和36年7月18日 制定)

高崎市制60周年を記念して一般より公募し、定めたもの。

## 高崎市の木・花・鳥

(昭和60年7月26日 制定)

市の木 ケヤキ・カシ  
市の花 サクラ・ハクモクレン  
市の鳥 ウグイス

## 高崎市の憲章

高崎市民憲章 (昭和60年7月26日 制定)  
いきいき長寿社会憲章 (平成7年9月15日 制定)  
たかさきこども憲章 (平成22年2月13日 制定)

## 高崎市の都市宣言

身体障害者福祉モデル都市宣言 (昭和48年10月2日 制定)  
高崎市交通安全都市宣言 (昭和50年10月1日 制定)  
核兵器廃絶平和都市宣言 (昭和61年3月5日 制定)  
ゆとり創造都市宣言 (平成5年9月13日 制定)  
人権尊重都市宣言 (平成7年11月30日 制定)  
生涯学習都市宣言 (平成7年12月2日 制定)  
こども都市宣言 (平成23年4月1日 制定)

# 目 次

<b>1 高崎市の概要</b>	
1 概要	1
2 市役所の位置	2
3 人口・世帯	2
4 人口動態	2
5 就業人口	2
6 本庁舎・議会棟・城址第二地下駐車場	3
7 支所	3
<b>2 市議会</b>	
1 議員定数	4
2 会派及び党派別議員数	4
3 年齢別・期数別構成議員数	5
4 議員の任期	5
5 本会議	5
6 請願、陳情、意見書案・決議案	8
7 議会運営委員会	8
8 各派代表者会議	9
9 全員協議会	10
10 常任委員会	10
11 特別委員会	11
12 広報委員会	11
13 議会事務局	12
14 議員報酬・費用弁償、期末手当、政務活動費	12
15 旅費	13
16 議会刊行物	13
17 視察受入れ実績	14
18 本会議の開催状況、付議案件及び議決状況	15
19 歴代議長・副議長	16
<b>3 主要事業</b>	
1 令和8年度の主要事業	19
<b>4 高崎市の予算</b>	
1 予算総括表	24
2 一般会計歳入予算事項別明細書	24
3 一般会計歳出予算事項別明細書	25
4 一般会計歳出予算節別集計表（議会費）	25
<b>5 給与・報酬・職員</b>	
1 特別職給与・報酬	26
2 一般職給与	26
3 職員数	26

# 1 高崎市の概要

## 1 概要

東京から北西約100kmに位置する本市は、中山道の街道筋として古くから関東と甲信越を結ぶ交通の要衝として発展してきました。現在も、上越・北陸新幹線をはじめ、関越・上信越・北関東自動車道の高速道や5本の国道が集中する内陸交通の拠点となっています。新幹線と直結した都市機能の集積により、本市のビジネス規模は県内最大となり、都心部には商業施設が立ち並び、幹線道路沿いでは「高崎スマートIC産業団地」や「高崎354複合産業団地」などの造成が進められています。

本市には、国際規模を誇る体育館「高崎アリーナ」やソフトボール専用球場である「UTSUGI STADIUM」、国内トップクラスのテニスコートである「清水善造メモリアルテニスコート」があり、これらの施設ではスポーツの国際大会が開催され、世界各国からも人が集まることでまちは国際色豊かになっています。

芸術・文化面では、市民の浄財により完成した群馬音楽センターをはじめ、高崎シティギャラリー、高崎市美術館、高崎市タワー美術館などを有し、広く芸術文化活動の場として利用されています。「高崎伝統文化の館（旧児玉邸）」は本市の伝統文化の更なる継承と発展を目指し、伝統文化の活動拠点となるよう令和7年度に開館となりました。また、多くの歴史的価値の高い文化財を有し、中でも「上野（こうずけ）三碑」は1300年前の東アジアの文化交流を記す石碑で、平成29年にユネスコ「世界の記憶」に登録されました。さらに、令和元年に開館した「高崎芸術劇場」は、オーケストラやミュージカル、歌舞伎などのさまざまな音楽や舞台芸術の大型公演に対応し、群馬交響楽団の活動拠点でもあり、本市の芸術文化を創造、発信しています。「TAGO STUDIO TAKASAKI」では最高水準のレコーディング環境を提供し、今までに数々のプロ、アマチュアミュージシャンが利用しており、本市から全国、世界に向け音楽を発信しています。

また本市では、高崎映画祭、高崎音楽祭、高崎マーチングフェスティバルなど、全国的にも有名なイベントが年間を通じて数多く開催されています。特に、キングオブパスタは「パスタのまち高崎」を発信するイベントとして人気があり、毎回大勢の来場者でにぎわいを見せています。上毛三山の一つ、榛名山を有する榛名地域では、大規模なスポーツイベントを開催しており、春はヒルクライム、夏はトライアスロン、秋にはフルマラソンが行われ、それぞれ国内有数の大会として全国から多くの参加者が集まっています。

平成18年に5町村と、平成21年に1町と合併し、平成23年4月には中核市へ移行しました。現在、人口が36万人を超える県内最大の都市であり、さらなる発展を続けています。

## 2 市役所の位置

東経 139° 00′

北緯 36° 19′

海拔 97.10m

面積 459.16km<sup>2</sup>



## 3 人口・世帯

年次	人口(人)	世帯数(世帯)	人口密度(人/km <sup>2</sup> )	世帯平均人員(人)
令和2年国勢調査	372,973	160,981	812.3	2.32
令和7年4月1日	364,634	173,410	794.1	2.10
令和8年4月1日	363,150	174,771	790.9	2.08

## 4 人口動態（令和7年中）

出生	2,069人	死亡	4,932人	自然増減	△2,863人
転入	14,162人	転出	13,140人	社会増減	1,022人
増加	16,231人	減少	18,072人	人口増減	△1,841人

## 5 就業人口（令和2年国勢調査）

	人口(人)	割合(%)
第1次産業	4,267	2.3
第2次産業	47,283	26.2
第3次産業	123,781	68.5
分類不能	5,399	3.0
合計	180,730	100.0

## 6 本庁舎・議会棟・城址第二地下駐車場

本庁舎	位置	高崎市高松町35番地1
(議会棟)	敷地面積	13,857.6 m <sup>2</sup>
	建築面積	8,066.5 m <sup>2</sup>
	延床面積	44,774.0 m <sup>2</sup> (議会棟4,396.5m <sup>2</sup> 含む。)
	規模	地下 2階／地上 21階 (高さ102.5 m)
地下駐車場	延床面積	17,263.0 m <sup>2</sup> (駐車台数 391台)
総事業費		343 億円 (庁舎 : 286 億円／地下駐車場 : 57 億円)
竣工		平成10年3月

\*庁舎前のアートワーク 「HELIX-983T」 作/脇田愛二郎

HELIXは螺旋、983は新庁舎完成時の1998年3月、Tは高崎の頭文字。

限りない永続性、ひいては高崎市の発展を表している。

## 7 支所

倉渕支所	倉渕町三ノ倉303番地
箕郷支所	箕郷町西明屋702番地4
群馬支所	足門町1658番地
新町支所	新町3152番地1
榛名支所	下室田町900番地1
吉井支所	吉井町吉井川371番地

## 2 市議会

### 1 議員定数

(1) 条例定数 38人 平成19年9月28日 条例第43号  
平成23年4月26日 施行

(2) 現員数 38人

#### ※ 条例制定に至る経緯

- ・昭和53年6月23日議員提出により定数40人の減員条例を原案可決した。  
(昭和53年6月27日条例第31号 昭和54年4月22日施行)
- ・平成7年3月23日議員提出により定数38人の減員条例を原案可決した。  
(平成7年3月28日条例第20号 平成7年4月23日施行)
- ・平成10年6月25日議員提出により定数36人の減員条例を原案可決した。  
(平成10年6月29日条例第44号 平成11年4月25日施行)
- ・平成14年9月25日議員提出により定数32人の減員条例を原案可決した。  
(平成14年9月27日条例第40号 平成15年1月1日施行 平成15年4月27日適用)
- ・平成18年1月及び10月の市町村合併により法定数46人、現員数114人(在任特例)となり、平成19年4月の選挙に際し、各地域に選挙区を設け、定数特例により46人とした。
- ・平成19年9月27日議員提出により定数38人とする定数条例の一部改正条例を原案可決した。(平成19年9月28日条例第43号 次の一般選挙から適用)
- ・平成21年6月1日の市町村合併により、現員数59人(在任特例)となる。また、次の一般選挙は選挙区を設け、定数特例により定数を41人とした。  
(高崎選挙区 38人 / 吉井選挙区 3人)
- ・定数特例期間終了により、平成27年4月の選挙より定数38人となる。

### 2 会派別議員数 (令和8年4月1日現在)

会派名	議員数
新風会	19人
市民クラブ	6人
公明党	5人
たかさき未来	3人
超党派の会	3人
日本共産党高崎市議会議員団	2人
計	38人

### 3 年齢別・期数別構成議員数

(令和8年4月1日現在)

年齢／期数	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	計
20歳～29歳	1人								1人
30歳～39歳	1人	1人							2人
40歳～49歳	1人	2人	1人						4人
50歳～59歳	1人	4人		2人					7人
60歳～69歳	2人	1人	3人	1人	5人	2人	1人		15人
70歳～					4人	3人	1人	1人	9人
計	6人	8人	4人	3人	9人	5人	2人	1人	38人

(最年長：84歳、最年少：29歳、平均年齢：61歳)

### 4 議員の任期

令和9年4月26日まで

### 5 本会議

#### (1) 議案の審議経過

議案（予算・決算議案を含む）については、原則として所管の常任委員会に付託している。また、委員会付託を省略する議案については、その都度、議会運営委員会で協議している。

#### 6月・12月定例会

議案上程→提案説明→議案質疑→委員会付託→一般質問→委員会審査→委員長報告→質疑→討論→採決→追加議案上程→提案説明→議案質疑→討論→採決

#### 3月定例会（予算）

現年度関係議案上程→提案説明→議案質疑→討論→採決→新年度関係議案上程→施政方針・提案説明→総括質疑(会派の代表)→委員会付託→一般質問→委員会審査→委員長報告→質疑→討論→採決→追加議案上程→提案説明→議案質疑→討論→採決

#### 9月定例会（決算）

決算議案上程→提案説明→監査報告→総括質疑(会派の代表)→委員会付託→決算議案以外の議案上程→提案説明→議案質疑→委員会付託→一般質問→委員会審査→委員長報告→質疑→討論→採決→追加議案上程→提案説明→議案質疑→討論→採決

(2) 一般質問（個人制）

通告の時期 議会運営委員会で決定  
(概ね一般質問初日の7日前の午前11時まで)

回数制限 なし

発言順位 発言通告書提出時に抽選

- ① 質問時間の上限は30分、うち議員の発言時間の上限は20分とする。
- ② 質問者は、原則として1日に7人までとする。
- ③ 休憩は、質問者が5人・6人の時は3人、7人の時は4人が行った後に入れる。
- ④ 一般質問の日数及び質問者の人数割は、原則として次の表による。

質問者	1日目	2日目	3日目	4日目
14人	7人	7人	—	—
15人	5人	5人	5人	—
16人	6人	5人	5人	—
17人	6人	6人	5人	—
18人	6人	6人	6人	—
19人	7人	6人	6人	—
20人	7人	7人	6人	—
21人	7人	7人	7人	—
22人	6人	6人	5人	5人
23人	6人	6人	6人	5人
24人	6人	6人	6人	6人
25人	7人	6人	6人	6人
26人	7人	7人	6人	6人
27人	7人	7人	7人	6人
28人	7人	7人	7人	7人
29人以上は議会運営委員会で検討する				

(3) 質疑（個人制）

時間制限	なし
回数制限	同一議題に対して1人が5回まで
発言順位	通告による質疑の後、挙手順

(4) 総括質疑（代表制）

3月定例会の新年度関係議案及び9月定例会の前年度決算認定議案については、各会派の代表者による総括質疑を行っている。

通告の時期	議会運営委員会で決定 (3月：概ね総括質疑を行う日の7日前の正午まで) (9月：概ね総括質疑を行う日の7日前の午後5時まで)
時間制限	議会運営委員会で決定 (会派持ち時間20分+議員1人当たり持ち時間×会派人数) *議員1人当たり持ち時間=(全体時間270分-会派持ち時間20分×会派数)÷会派に属する議員数
回数制限	議会運営委員会で決定(通常1回)
発言順位	大会派順

(5) 討論

通告の時期	議会運営委員会で決定
時間・回数制限	なし
発言順位	反対・賛成の交互で大会派順

(6) 新年度関係議案・当初予算の審査方法

所管の各常任委員会や特別委員会に付託し審査する。

○一般会計

歳入から始め、歳入は「款」ごとに、歳出は「款」について「項」ごとに審査する。その後、債務負担行為、地方債について審査する。ただし、「項」が一つのみの「款」は「款」ごと、「項」の内容が多岐にわたる場合は「目」ごとに審査する。

○特別会計

各会計それぞれ「歳入」「歳出」ごとに審査する。

○公営企業会計（水道事業・公共下水道事業）

収益的「収入」「支出」及び資本的「収入」「支出」ごとに審査する。

## (7) 決算の審査方法

所管の各常任委員会や特別委員会に付託し審査する。

- 一般会計 予算審査に同じ
- 特別会計 予算審査に同じ
- 公営企業会計（水道事業・公共下水道事業） 会計ごとに一括で審査する。

## 6 請願、陳情、意見書案・決議案

### (1) 請願

- 提出期限 議会運営委員会で決定（概ね告示日の午後5時まで）
- 取り扱い 定例会初日に上程し、請願文書表を議員及び部長以上の職員に配付、所管の委員会に付託している（開会中の審査）。
- 報告 提出者に審議結果を報告している。また、採択した請願については、議長名をもって市長その他の関係機関に送付し、次期定例会においてその処理経過及び結果の報告をしている。
- その他 正・副議長は、請願の紹介を行わない。また、正・副委員長は、自分が所管する委員会関係の請願の紹介を行わないこととしている。

### (2) 陳情

- 提出期限 議会運営委員会で決定（概ね告示日の午後5時まで）
- 取り扱い 陳情書の写しを作成、議会運営委員会に諮り、定例会初日に議員及び部長以上の職員に配付している。ただし、内容によっては所管の委員会で協議する。

### (3) 意見書案・決議案

- 提出期限 議会運営委員会で決定（意見書案は概ね告示日の午後5時まで、決議案は概ね定例会開会日の午後5時まで）
- 取り扱い 議会運営委員会に諮り、多数決により意見書案・決議案を定例会最終日に上程。提出者は賛成会派の各派代表者会議のメンバーとしている。

## 7 議会運営委員会

- (1) 定数及び任期 16人以内 1年

(2) 委員の選任

各会派（所属議員3人以上）の所属議員数によって議長が選任する。

所属議員数	～4人	5～8人	9～12人	13～16人	17～20人	21～24人	25人以上
選出数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人

(3) 会派に属さない議員の取り扱い

決定事項を事務局から連絡している。

(4) 審査及び調査事項

- ・会期の決定、議事日程、議案の取り扱い、発言等議会の会議の運営に関すること。
- ・議員提出議案、意見書案の取り扱いに関すること。
- ・特殊な請願、陳情の取り扱いに関すること。
- ・議会における選挙、選任等に関すること。
- ・議会関係例規類の制定、改廃に関すること。
- ・議長の諮問に関すること。
- ・その他議会運営上必要な事項に関すること。

(5) 開催時期

定例的なものとしては、市長からの招集申し入れ日、一般質問締切日、議会開会日の前日、その他は随時開催とする。

## 8 各派代表者会議

(1) 構成員の選出

各会派（所属議員3人以上）の所属議員数によって選出する。

所属議員数	～4人	5～8人	9～12人	13～16人	17～20人	21～24人	25人以上
選出数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人

(2) 協議事項

特定の案件及び議会運営委員会で協議が整わない案件等、各会派の連絡調整を図る必要がある事項

## 9 全員協議会

市政に関する重要な問題を協議する。

## 10 常任委員会

(1) 名称、定数、所管事項 (令和8年4月1日現在)

名称	定数	所管事項
総務	10人	総務部、財務部（契約課及び技術監理課を除く。）、会計課、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項 各支所に係る所管部分 他の常任委員会の所管に属しない事項
教育福祉	10人	福祉部、保健医療部及び教育委員会の所管に属する事項 各支所に係る所管部分
市民経済	9人	市民部、環境部、商工観光部、農政部及び農業委員会の所管に属する事項 各支所に係る所管部分
建設水道	9人	建設部、都市整備部、水道局、下水道局及び財務部（契約課及び技術監理課に限る。）の所管に属する事項 各支所に係る所管部分

(2) 委員の任期 1年

(3) 常任委員会の活動状況（令和7年5月～令和8年4月）

委員会名	開催回数	開催日数	本会議付託案件				
			議案	請願	諮問	その他	計
総務	11回	11日	22件	1件			23件
教育福祉	10回	10日	45件	4件			49件
市民経済	10回	10日	28件				28件
建設水道	10回	10日	16件				16件
計	41回	41日	111件	5件			116件

(4) 開催の時期

議会会期中（3・6・9・12月）

閉会中の継続審査・調査（1・4・5・8・10月）

## (5) 質問時間

- ① 6月議会及び12月議会中の委員会における委員の発言時間の上限については、執行部の答弁を含めずに1人15分程度とする。
- ② 9月決算議会及び3月予算議会中の委員会における委員の発言時間の上限については、執行部の答弁を含めずに1人30分程度とする。
- ③ 閉会中の委員会における委員の発言時間の上限については、執行部の答弁を含めずに1人15分程度とする。

## 1.1 特別委員会

(1) 設置 必要がある場合において、議会の議決で設置している。

(2) 設置状況(令和5年6月9日設置)

名 称	定 数
防災・危機管理対策	10人
子育て支援・定住人口増加対策	9人
環境施設調査	10人
都市集客施設整備	9人

## 1.2 広報委員会

(1) 委員の選任

各会派(所属議員3人以上)の所属議員数によって議長が選任する。

所属議員数	3～5人	6～10人	11～15人	16人以上
選 出 数	1人	2人	3人	4人

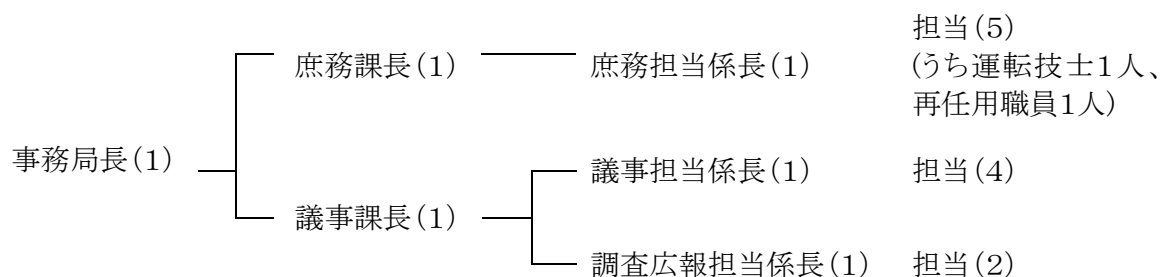
(2) 委員の任期 1年

(3) 所掌事項

- ・市議会だよりの編集及び発行に関する事項
- ・インターネットによる議会の広報に関する事項
- ・その他議会の広報広聴に関する事項

### 1 3 議会事務局

定数 20人 (実員 17人)



### 1 4 議員報酬・費用弁償、期末手当、政務活動費

#### (1) 議員報酬及び費用弁償

区 分	議 員 報 酬／適用日	宿泊手当	宿泊料
議 長	635,000円／平成15年12月1日適用	2,400円	実費額
副議長	605,000円／平成15年12月1日適用		
議 員	570,000円／平成15年12月1日適用		

※本会議、委員会等に出席の場合の費用弁償は支給しない。

※宿泊料は宿泊する都道府県に応じて上限額あり。

#### (2) 議員報酬の変遷

(単位：円)

	報 酬						
	平 7. 12. 1	平 15. 12. 1	平 18. 1. 23	平 18. 10. 1	平 19. 4. 27	平 21. 6. 1	平 23. 4. 27
議 長	660,000	635,000	635,000	635,000	635,000	635,000	635,000
副 議 長	625,000	605,000	605,000	605,000	605,000	605,000	605,000
議 員	590,000	570,000			570,000	570,000	570,000
旧高崎市議員			570,000	570,000			
旧倉渕村議員			183,000	183,000			
旧箕郷町議員			236,000	236,000			
旧群馬町議員			244,000	244,000			
旧新町議員			210,000	210,000			
旧榛名町議員				233,000			
旧吉井町議員						216,000	

(3) 期末手当（令和8年4月1日施行）

6月	報酬月額×1.2の100分の230
12月	報酬月額×1.2の100分の230
計	報酬月額×1.2の100分の460

(4) 政務活動費（高崎市議会政務活動費の交付に関する条例 平成28年4月1日施行）

使 途…高崎市議会議員の市政に関する調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、政務活動費を交付する。

対 象…議長を経由して市長に届け出のあった会派又は議員に対し交付する。

交 付 等…議員1人あたり年額100万円。

（上半期・下半期の2回に分けて1/2ずつ交付）

※高崎市議会政務活動費の臨時特例に関する条例（令和5年6月26日施行）により、令和5年度から令和9年4月26日までは年額70万円。

支出科目…負担金補助及び交付金。

## 15 旅費

(1) 常任委員会視察旅費	1人あたり年間	120,000円以内
(2) 特別委員会視察旅費	1人あたり年間	80,000円以内
(3) 議会運営委員会視察旅費	1人あたり年間	80,000円以内
(4) 広報委員会視察旅費	1人あたり年間	80,000円以内

## 16 議会刊行物

区 分	発行回数	発行数／サイズ	配付先
会議録	本会議ごと 予算・決算時の委員会	15部／A4判	図書館・市民情報センター等
市議会 だより	年5回 (定例4・臨時1)	169,000部（1回） ／A4判	市内全戸
		点字版（定例のみ） 35部（1回）／B5判	障害福祉課・図書館等

※会議録・市議会だよりは、ホームページにデータを掲載している。

※市議会だよりの沿革

・昭和37年1月：発行開始

- ・昭和52年度：全戸配布開始
- ・平成21年度：点字版発行
- ・平成26年度：フルカラー化
- ・令和8年度：左開きに変更

## 17 視察受入れ実績

年 度	市区町村数	人 数	主な視察項目 (件数)
令和5年度	48	371人	ヤングケアラーSOS (16)
			介護SOSサービス (6)
			子育てSOSサービス (5)
			子育てなんでもセンター (4)
			まちなか商店リニューアル (4)
令和6年度	38	306人	ヤングケアラーSOS (10)
			子育てSOSサービス (5)
			介護SOSサービス事業 (4)
			新町防災アリーナ (4)
令和7年度	29	251人	ヤングケアラーSOS (5)
			子育てSOSサービス (3)
			高崎芸術劇場 (3)

18 本会議の開催状況、付議案件及び議決状況

(令和7年実績)

回数	1	2	3	4	5	定例会 4回	臨時会 1回	合計 5回		
種別	定例	臨時	定例	定例	定例					
会期	2/20 ～ 3/18	5/16	6/10 ～ 6/25	9/9 ～ 9/30	11/28 ～ 12/15					
会期日数	27	1	16	22	18	83	1	84		
会議日数	8	1	6	5	6	25	1	26		
会議時間	21:35	0:48	14:21	15:07	14:32	65:35	0:48	66:23		
市長提出案件	条例	31		7	14	13	65		65	
	予算・決算	19	1	4	4	13	40	1	41	
	専決	1	3				1	3	4	
	その他	7	1	7	13	21	48	1	49	
	計	58	5	18	31	47	154	5	159	
議員提出議案	条例	2				1	3		3	
	意見書等					1	1		1	
	その他	1		3		1	5		5	
	計	3		3		3	9		9	
議決結果	原案	可決	56	1	21	20	50	147	1	148
		否決								
	修正	可決								
		否決								
	同意	4	1		9		13	1	14	
	承認	1	3				1	3	4	
	認定				1		1		1	
	原案可決及び認定				1		1		1	
計	61	5	21	31	50	163	5	168		
選挙	2	5				2	5	7		
選任		1	1			1	1	2		
報告	6		4	1	1	12		12		
請願	採択									
	不採択	1			4		5		5	
	未了・取り下げ									
一般質問者	25		27	20	24	96		96		

## 19 歴代議長・副議長

### (1) 歴代議長

代位	氏名	就任年月日	退任年月日	代位	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	天野宗忠	明 33. 6. 21	明 35. 12	35代	清水只直	昭 43. 5. 15	昭 44. 5. 15
2 "	岡田謹吾	明 36. 1. 26	明 43. 12	36 "	小川健二	昭 44. 5. 15	昭 45. 5. 15
3 "	平井八太郎	明 44. 1. 12	大 4. 4	37 "	峰岸松太郎	昭 45. 5. 15	昭 46. 5. 1
4 "	松井親民	大 5. 6. 28	大 7. 12. 10	38 "	木村実	昭 46. 5. 17	昭 48. 5. 23
5 "	岸亀吉	大 7. 12. 21	大 12. 12	39 "	広兼勝久	昭 48. 5. 23	昭 50. 5. 1
6 "	蠟山政次郎	大 13. 6. 26	大 13. 10. 23	40 "	関口久夫	昭 50. 5. 16	昭 51. 5. 19
7 "	岩井弥平	大 13. 11. 23	大 15. 6. 24	41 "	真下四郎	昭 51. 5. 19	昭 52. 5. 20
8 "	相沢吉平	大 15. 7. 12	昭 2. 11. 21	42 "	吉田伊三美	昭 52. 5. 20	昭 53. 12. 21
9 "	芥川辰次郎	昭 2. 11. 21	昭 3. 6. 13	43 "	大河原恭太郎	昭 53. 12. 21	昭 54. 4. 1
10 "	清水新一郎	昭 3. 6. 23	昭 7. 6. 13	44 "	井草一男	昭 54. 5. 15	昭 56. 10. 15
11 "	堀越重太郎	昭 7. 6. 25	昭 8. 1. 27	45 "	中島正	昭 56. 10. 15	昭 57. 11. 22
12 "	住谷啓三郎	昭 8. 2. 17	昭 9. 12. 1	46 "	植原寅吉	昭 57. 11. 22	昭 58. 4. 21
13 "	黒沢成実	昭 9. 12. 18	昭 11. 6. 13	47 "	国峯民三	昭 58. 5. 16	昭 59. 9. 27
14 "	須藤定八	昭 11. 6. 26	昭 18. 4	48 "	秋山登	昭 59. 9. 27	昭 60. 12. 6
15 "	浦野平六	昭 18. 4. 14	昭 21. 1. 11	49 "	清塚豊	昭 60. 12. 6	昭 61. 9. 22
16 "	須藤定八	昭 21. 1. 11	昭 22. 4. 30	50 "	浦野泰行	昭 61. 9. 22	昭 62. 4. 23
17 "	三浦虎太郎	昭 22. 5. 15	昭 24. 4. 30	51 "	藤巻正一	昭 62. 5. 21	昭 63. 6. 17
18 "	小池正司	昭 24. 5. 2	昭 26. 4. 24	52 "	清水文男	昭 63. 6. 17	平元. 6. 19
19 "	松浦福三郎	昭 26. 5. 15	昭 28. 5. 16	53 "	清水一郎	平元. 6. 19	平 2. 6. 21
20 "	矢島栄三郎	昭 28. 6. 4	昭 29. 5. 31	54 "	山口義雄	平 2. 6. 21	平 3. 4. 25
21 "	清水吾一	昭 29. 6. 4	昭 30. 5. 1	55 "	桜井敬吉	平 3. 5. 14	平 6. 3. 17
22 "	清水吾一	昭 30. 5. 13	昭 32. 4. 30	56 "	小林伝八	平 6. 3. 17	平 7. 4. 25
23 "	清水吾一	昭 32. 4. 30	昭 33. 11. 1	57 "	渡辺昌	平 7. 5. 16	平 8. 7. 25
24 "	黛三衛	昭 33. 11. 1	昭 34. 5. 1	58 "	渡辺元一	平 8. 7. 30	平 9. 12. 9
25 "	馬場清三郎	昭 34. 5. 13	昭 35. 5. 20	59 "	根岸富貴子	平 9. 12. 9	平 10. 12. 15
26 "	清水吾一	昭 35. 5. 20	昭 35. 9. 21	60 "	水野兼吉	平 10. 12. 15	平 11. 4. 25
27 "	清水只直	昭 35. 9. 21	昭 36. 5. 27	61 "	高橋勇	平 11. 5. 14	平 12. 5. 17
28 "	清水只直	昭 36. 5. 27	昭 37. 5. 26	62 "	友松敬三	平 12. 5. 17	平 13. 5. 17
29 "	清水只直	昭 37. 5. 26	昭 38. 5. 1	63 "	井草嘉嶽	平 13. 5. 17	平 14. 3. 29
30 "	峰岸松太郎	昭 38. 5. 13	昭 39. 5. 11	64 "	深堀忠雄	平 14. 4. 17	平 15. 4. 25
31 "	吉井英太郎	昭 39. 5. 11	昭 40. 5. 6	65 "	田中治男	平 15. 5. 16	平 16. 5. 14
32 "	吉井英太郎	昭 40. 5. 6	昭 41. 5. 23	66 "	柴田和正	平 16. 5. 14	平 17. 5. 13
33 "	吉井英太郎	昭 41. 5. 23	昭 42. 3. 31	67 "	吉井照雄	平 17. 5. 13	平 18. 5. 12
34 "	松本峰五郎	昭 42. 5. 15	昭 43. 5. 15	68 "	松本基志	平 18. 5. 12	平 19. 4. 26

代位	氏名	就任年月日	退任年月日	代位	氏名	就任年月日	退任年月日
69代	丸山和久	平 19. 5. 18	平 20. 5. 14	80代	青柳隆	平 29. 9. 27	平 30. 9. 5
70 "	柴田正夫	平 20. 5. 14	平 21. 5. 14	81 "	柄沢高男	平 30. 9. 5	平 31. 4. 26
71 "	田中治男	平 21. 5. 14	平 22. 5. 14	82 "	松本賢一	令元. 5. 21	令 2. 5. 19
72 "	柴田和正	平 22. 5. 14	平 23. 4. 26	83 "	渡邊幹治	令 2. 5. 19	令 3. 5. 18
73 "	丸山和久	平 23. 5. 18	平 24. 5. 17	84 "	白石隆夫	令 3. 5. 18	令 4. 5. 17
74 "	岩田寿	平 24. 5. 17	平 25. 5. 16	85 "	根岸赴夫	令 4. 5. 17	令 5. 4. 26
75 "	小野里桂	平 25. 5. 16	平 26. 5. 15	86 "	時田裕之	令 5. 5. 19	令 6. 5. 17
76 "	柴田正夫	平 26. 5. 15	平 27. 4. 26	87 "	後閑賢二	令 6. 5. 17	令 7. 3. 18
77 "	石川徹	平 27. 5. 18	平 28. 5. 16	88 "	根岸赴夫	令 7. 3. 18	令 8. 5. 15
78 "	後閑太一	平 28. 5. 16	平 28. 11. 30	89 "	長壁真樹	令 8. 5. 15	在任中
79 "	逆瀬川義久	平 28. 11. 30	平 29. 9. 27				

(2) 歴代副議長

代位	氏名	就任年月日	退任年月日	代位	氏名	就任年月日	退任年月日
初代	反町慎哉	明 33. 6. 22	明 33. 12	24代	清水吾一	昭 28. 6. 6	昭 29. 6. 4
2 "	落合福三	明 34. 1. 13	明 35. 12	25 "	片野一雄	昭 29. 6. 4	昭 30. 5. 1
3 "	松山省	明 36. 1. 23	明 36. 12	26 "	黛三衛	昭 30. 5. 13	昭 32. 4. 30
4 "	平井八太郎	明 37. 1. 23	明 43. 1. 11	27 "	安藤賢一	昭 32. 4. 30	昭 33. 11. 1
5 "	桜井仙次郎	明 44. 1. 12	大 5. 4	28 "	安藤賢一	昭 33. 11. 1	昭 34. 4. 8
6 "	岸亀吉	大 5. 6. 28	大 6. 12	29 "	宮下武治郎	昭 34. 5. 13	昭 35. 5. 20
7 "	吉田庸橘	大 7. 12. 21	大 12. 5	30 "	飯野正男	昭 35. 5. 20	昭 36. 5. 27
8 "	平野四郎	大 13. 6. 26	大 13. 10. 22	31 "	峰岸松太郎	昭 36. 5. 27	昭 37. 6. 5
9 "	相沢吉平	大 13. 11. 21	大 15. 6. 24	32 "	峰岸松太郎	昭 37. 6. 5	昭 38. 5. 1
10 "	関吉晴	大 15. 7. 12	昭 2. 11. 11	33 "	小川健二	昭 38. 5. 13	昭 39. 5. 11
11 "	住谷常次郎	昭 2. 11. 21	昭 2. 11. 28	34 "	柴山安治	昭 39. 5. 11	昭 40. 5. 17
12 "	松本喜太郎	昭 2. 12. 14	昭 3. 6. 13	35 "	塚越秀太郎	昭 40. 5. 17	昭 41. 5. 23
13 "	桜井誠一	昭 3. 6. 23	昭 4. 1. 14	36 "	広兼勝久	昭 41. 5. 23	昭 42. 5. 1
14 "	竹本徳治郎	昭 4. 2. 25	昭 5. 9. 28	37 "	塚越輝夫	昭 42. 5. 15	昭 43. 5. 15
15 "	浅井新九郎	昭 5. 11. 26	昭 7. 6. 10	38 "	木村実	昭 43. 5. 15	昭 44. 5. 15
16 "	住谷啓三郎	昭 7. 6. 25	昭 7. 8. 25	39 "	矢島信一	昭 44. 5. 15	昭 45. 5. 15
17 "	浦野平六	昭 7. 10. 27	昭 11. 6. 13	40 "	矢島信一	昭 45. 5. 15	昭 46. 5. 1
18 "	松下昇	昭 11. 6. 26	昭 13. 1. 9	41 "	吉田伊三美	昭 46. 5. 21	昭 47. 9. 28
19 "	小林春造	昭 15. 7. 2	—	42 "	関口久夫	昭 47. 9. 28	昭 48. 5. 23
20 "	赤尾四郎	—	昭 22. 4	43 "	山口久助	昭 48. 5. 23	昭 50. 5. 1
21 "	小池正司	昭 22. 5	昭 24. 4	44 "	末村啓治	昭 50. 5. 16	昭 50. 12. 22
22 "	松本太一郎	昭 24. 5	昭 26. 4. 24	45 "	植原寅吉	昭 50. 12. 22	昭 51. 5. 19
23 "	松本太一郎	昭 26. 5. 15	昭 28. 5. 16	46 "	長井保雄	昭 51. 5. 19	昭 51. 12. 22

代位	氏名	就任年月日	退任年月日	代位	氏名	就任年月日	退任年月日
47代	藤 卷 正 一	昭 51. 12. 22	昭 52. 5. 20	72代	柴 田 和 正	平 15. 5. 16	平 16. 5. 14
48 "	金 井 金 五	昭 52. 5. 20	昭 52. 12. 23	73 "	大 山 孝	平 16. 5. 14	平 17. 5. 13
49 "	秋 山 登	昭 52. 12. 23	昭 53. 6. 19	74 "	柴 田 正 夫	平 17. 5. 13	平 18. 5. 12
50 "	小 林 仁 重	昭 53. 6. 21	昭 53. 10. 2	75 "	富 沢 徳 好	平 18. 5. 12	平 19. 4. 26
51 "	関 口 親 之	昭 53. 12. 19	昭 54. 4. 1	76 "	田 中 英 彰	平 19. 5. 18	平 20. 5. 14
52 "	土 屋 利 一	昭 54. 5. 15	昭 56. 12. 15	77 "	小 野 里 桂	平 20. 5. 14	平 21. 5. 14
53 "	服 部 清	昭 56. 12. 15	昭 57. 11. 22	78 "	清 水 真 人	平 21. 5. 14	平 22. 5. 14
54 "	国 峯 民 三	昭 57. 11. 22	昭 58. 4. 21	79 "	岩 田 寿	平 22. 5. 14	平 23. 4. 26
55 "	清 水 文 男	昭 58. 5. 16	昭 59. 9. 27	80 "	寺 口 優	平 23. 5. 18	平 24. 5. 17
56 "	清 水 一 郎	昭 59. 9. 27	昭 60. 12. 6	81 "	後 閑 太 一	平 24. 5. 17	平 25. 5. 16
57 "	山 口 義 雄	昭 60. 12. 6	昭 61. 9. 22	82 "	石 川 徹	平 25. 5. 16	平 26. 5. 15
58 "	小 田 切 喜 作	昭 61. 9. 22	昭 62. 4. 23	83 "	松 本 賢 一	平 26. 5. 15	平 27. 4. 26
59 "	桜 井 敬 吉	昭 62. 5. 21	昭 63. 6. 17	84 "	田 角 悦 恭	平 27. 5. 18	平 28. 5. 16
60 "	山 岸 八 郎	昭 63. 6. 17	平 元. 6. 19	85 "	渡 邊 幹 治	平 28. 5. 16	平 28. 11. 28
61 "	江 原 武 二	平 元. 6. 19	平 2. 6. 21	86 "	林 恒 徳	平 28. 11. 30	平 29. 9. 27
62 "	小 林 伝 八	平 2. 6. 21	平 3. 4. 25	87 "	白 石 隆 夫	平 29. 9. 27	平 30. 9. 5
63 "	山 田 文 弥	平 3. 5. 14	平 6. 3. 17	88 "	根 岸 赴 夫	平 30. 9. 5	平 31. 4. 26
64 "	小 野 里 博	平 6. 3. 18	平 7. 4. 25	89 "	時 田 裕 之	令 元. 5. 21	令 2. 5. 19
65 "	福 島 秀 人	平 7. 5. 16	平 9. 6. 20	90 "	長 壁 真 樹	令 2. 5. 19	令 3. 5. 18
66 "	秋 山 實 夫	平 9. 6. 20	平 10. 6. 25	91 "	片 貝 喜 一 郎	令 3. 5. 18	令 4. 5. 17
67 "	井 草 嘉 嶽	平 10. 6. 25	平 11. 4. 25	92 "	後 閑 賢 二	令 4. 5. 17	令 5. 4. 26
68 "	深 堀 忠 雄	平 11. 5. 14	平 12. 5. 17	93 "	大 竹 隆 一	令 5. 5. 19	令 6. 5. 17
69 "	田 中 治 男	平 12. 5. 17	平 13. 5. 17	94 "	新 保 克 佳	令 6. 5. 17	令 7. 3. 18
70 "	中 島 篤	平 13. 5. 17	平 14. 4. 17	95 "	後 藤 彰	令 7. 3. 18	令 8. 5. 15
71 "	植 原 大 二 郎	平 14. 4. 17	平 15. 4. 25	96 "	樋 口 哲 郎	令 8. 5. 15	在 任 中

### 3 主要事業

#### 1 令和8年度の主要事業

(単位：千円)

##### 【総務費】

○外国人住民にやさしい街づくり事業	13,297
○2026そろばんワールドシティカップ in TAKASAKI開催補助金	3,000
○映像制作機器整備事業	1,677
○区長報酬等の増額	571,000
○区長会70周年記念事業補助金	3,500
○高崎ブランド・シティプロモーション事業	56,000
○SNS等を用いた移住定住促進事業	4,000
○移住支援金	100,000
○移住促進資金利子補給金	80,000
○高崎芸術劇場・高崎アリーナ等企画誘致事業	157,560
○ふるさと納税推進事業	2,308,351
○高崎市合併20周年記念式典開催事業	10,000
○くらぶち英語村運営事業	170,588
○踏切保安設備整備事業補助金	50,877
○GunMa a S推進事業	44,298
○住まいの防犯対策補助金	10,000
○自警団パトロール活動補助金	19,400
○DXによる業務効率化推進	3,765
○文化活動支援	315,932
○文化施設照明LED化工事	172,100
○伝統文化の館運営事業	8,565
○榛名地域スポーツ振興事業	39,000
○スポーツイベント等開催支援	40,128
○国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進事業	4,270
○体育施設照明LED化工事	28,000
○体育施設への空調設備設置	57,040
○箕郷多目的運動場(仮称)整備事業	202,780
○浜川競技場第2種公認更新事業	100,500
○窓口DX事業	44,042
○マイナンバーカードコールセンターの設置	10,528

**【民生費】**

○障害児等特別助成	6, 0 0 0
○障害者支援SOSセンター事業	1 2, 1 1 7
○倉渕就労継続支援施設運営事業	3 7, 6 9 2
○保育・介護人材確保事業	3 4, 0 0 0
○子育てSOSサービス事業	4 1, 8 7 9
○放課後児童健全育成事業	1, 3 3 3, 4 7 9
○学校長期休業期間の居場所づくり事業	9, 7 1 1
○子育て関連支援事業	5 0 2, 0 3 5
○保育所等施設整備事業	2 4 0, 3 4 0
○医療的ケア児の保育支援	1 4, 2 3 6
○幼児教育・保育に係る給付	1 4, 7 5 1, 3 4 5
○養育費等確保支援事業補助金	1, 0 0 0
○児童相談所の運営	1, 1 8 8, 1 9 7
○長寿会活動等促進事業補助金	5 0, 0 0 0
○おとしよりぐるりんタクシーの運行	3 0 0, 0 3 1
○介護SOSサービス事業	8 9, 0 0 0
○高齢者力仕事SOSサービス事業	9 5, 1 3 3
○出張理美容サービス委託	2, 6 1 7
○高齢者等あんしん見守りシステムの充実	4 2 0, 4 3 9
○高齢者あんしんセンター運営事業（介護保険特別会計）	6 4 0, 2 1 0
○高齢者福祉なんでも相談センター運営事業（介護保険特別会計）	1 4, 1 1 5

**【衛生費】**

○高崎・地域医療センター医療機器整備補助金	2 0, 0 0 0
○救急医療体制整備事業	2 8 8, 7 3 2
○小児救急医療体制整備事業	5 1, 4 6 5
○産科医等確保支援補助金	9 0, 0 0 0
○高齢者世帯買い物SOSサービス事業	3 4, 0 1 4
○総合保健センター照明LED化工事	2 8 9, 0 0 0
○予防接種事業	1, 4 8 2, 7 4 4
○母子健康支援事業	3 3 8, 6 5 6
○妊婦等のための支援事業	2 4 6, 6 0 3
○出産お祝い金交付事業	6 3, 2 0 3
○がん対策事業の推進	4 5 9, 7 9 2
○猫の不妊・去勢手術費等助成事業	1 0, 5 0 0

○クビアカツヤカミキリ対策事業	11,098
○高齢者等ごみ出し支援事業	148,050
○次期最終処分場整備事業	48,939

#### 【労働費】

○中小企業就職奨励金	25,000
○一流技能者顕彰事業	2,000

#### 【農林水産業費】

○農業者新規創造活動事業補助金	120,000
○農地再生推進事業補助金	80,000
○高崎じまん地場産コーナーの充実	37,000
○かがやけ新規就農者応援給付金	13,500
○クビアカツヤカミキリまん延防止対策事業	10,000
○有害鳥獣対策事業	36,788
○観音山・自然歩道整備事業	50,000

#### 【商工費】

○中小企業経営安定化助成金	370,000
○職場環境改善事業	100,000
○まちなか経済情報センター事業補助金	11,000
○中小企業者資格取得支援事業補助金	14,000
○国際施策振興事業	77,400
○商店等のリニューアル助成金	325,000
○高崎じまん等支援事業補助金	100,240
○お店ぐるりんタクシーの運行	39,749
○高崎ものづくり海外フェア開催事業補助金	15,000
○高崎シティプロモーション事業補助金	27,000
○企業誘致のための奨励金	894,517
○高崎の食発信事業	40,000
○まつり等開催補助金	89,000
○榛名湖周辺の観光振興	128,366
○牛伏山を花で囲むプロジェクト	40,100
○小栗公ゆかりの地観光促進事業	161,629

**【土木費】**

○道路橋りょう維持事業	882,507
○道路橋りょう新設改良事業	580,048
○道路穴ぼこ改修特別整備事業	200,000
○道路施設メンテナンス事業	290,623
○交通安全施設整備事業	120,000
○堤ヶ岡飛行場跡地地区まちづくり事業	43,115
○豊岡だるま駅設置事業	1,585,284
○街路事業	748,810
○高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発事業	716,394
○宮元町第二地区優良建築物等整備事業	300,000
○土地区画整理事業	831,468
○スマートIC周辺集客施設等整備	669,377
○まちなか小さな公園美化大作戦5か年計画	228,145
○烏川かわまちづくり整備事業	379,408
○八幡霊園整備事業	4,400
○浜川運動公園拡張整備	54,605
○高崎市民スポーツパーク（仮称）整備	93,200
○住環境改善助成金	85,000
○空き家緊急総合対策助成金	90,000

**【消防費】**

○南部方面隊第5分団詰所の建替え	11,715
○消防団車両の充実	51,000
○女性視点に配慮した避難所環境等の整備（令和7年度補正予算）	49,796
○自主防災組織への支援	21,000

**【教育費】**

○市内全小学校の早朝開門	19,446
○榛名室田地区3小学校統合経費	15,650
○医療的ケア児支援の拡充	35,671
○英語教育指導事業	493,807
○スクールソーシャルワーカーの配置	32,728
○スクールカウンセラーの配置	3,932
○学力アップ推進事業	53,827
○ヤングケアラーSOSサービス事業	87,428

○楽器の補充・更新を推進	45,000
○学校図書 of 充実	43,950
○民間プール施設の利用	3,820
○学校施設維持補修等の推進	431,680
○学校体育館への空調設備設置	534,361
○学校施設の照明LED化工事	918,300
○GIGAスクール構想の推進	306,969
○「世界の記憶」上野三碑保存活用事業	30,568
○多胡碑記念館リニューアル事業	30,000
○榛名神社保存修理事業補助金	23,100
○史跡等の保存整備及び発掘調査	172,798
○中央図書館照明LED化工事	84,000
○小中学校給食費の完全無償化	1,752,987
○学校給食室への空調設備設置	86,800
○高崎経済大学運営費交付金	1,063,000

#### 【水道事業】

○管網整備事業	1,116,735
○配水設備整備拡張事業	106,518
○負担工事事業	356,495
○施設改良事業	708,186
○漏水対策事業	225,892
○固定資産購入	6,600

#### 【公共下水道事業】

○管渠布設事業	1,911,056
○雨水対策事業	705,203
○ポンプ場建設事業	24,000
○榛名湖周辺特定環境保全公共下水道施設改良事業	27,808
○負担工事事業	40,000
○施設改良事業	1,399,158
○流域下水道建設事業	257,808

## 4 高崎市の予算

### 1 予算総括表

(単位：千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減額	前年対比(%)
一般会計	175,220,000	164,700,000	10,520,000	106.4
特別会計	81,459,926	79,795,717	1,664,209	102.1
国民健康保険事業	33,586,781	33,673,446	△ 86,665	99.7
介護保険	40,096,706	39,414,531	682,175	101.7
牛伏ドリームセンター事業	135,771	128,204	7,567	105.9
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	71,119	108,702	△ 37,583	65.4
後期高齢者医療	7,474,941	6,379,872	1,095,069	117.2
農業集落排水事業	94,608	90,962	3,646	104.0
計	256,679,926	244,495,717	12,184,209	105.0
水道事業会計	10,512,788	10,418,358	94,430	100.9
公共下水道事業会計	15,092,503	14,687,800	404,703	102.8
合計	282,285,217	269,601,875	12,683,342	104.7

### 2 一般会計歳入予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	増減額
1 市税	67,425,160	66,739,753	685,407
2 地方譲与税	1,285,720	1,309,025	△ 23,305
3 利子割交付金	100,000	54,000	46,000
4 配当割交付金	500,000	400,000	100,000
5 株式等譲渡所得割交付金	700,000	720,000	△ 20,000
6 法人事業税交付金	1,100,000	1,200,000	△ 100,000
7 地方消費税交付金	10,500,000	10,000,000	500,000
8 ゴルフ場利用税交付金	90,000	90,000	0
9 環境性能割交付金	1	210,000	△ 209,999
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	24,887	24,887	0
11 地方特例交付金	607,543	410,001	197,542
12 地方交付税	18,700,000	14,900,000	3,800,000
13 交通安全対策特別交付金	60,000	70,000	△ 10,000
14 分担金及び負担金	340,129	329,738	10,391
15 使用料及び手数料	2,534,772	2,522,247	12,525
16 国庫支出金	30,400,934	27,987,365	2,413,569
17 県支出金	14,116,277	12,310,722	1,805,555
18 財産収入	301,310	286,606	14,704
19 寄附金	1,500,006	750,006	750,000
20 繰入金	6,002,055	5,824,835	177,220
21 繰越金	1	1	0
22 諸収入	13,882,805	15,211,514	△ 1,328,709
23 市債	5,048,400	3,349,300	1,699,100
歳入合計	175,220,000	164,700,000	10,520,000

### 3 一般会計歳出予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	増減額
1 議会費	668,584	672,945	△ 4,361
2 総務費	20,429,816	17,881,245	2,548,571
3 民生費	75,384,725	70,381,108	5,003,617
4 衛生費	10,777,290	10,707,695	69,595
5 労働費	196,526	254,708	△ 58,182
6 農林水産業費	1,862,324	1,801,732	60,592
7 商工費	14,931,343	15,241,474	△ 310,131
8 土木費	14,465,546	12,775,576	1,689,970
9 消防費	4,842,223	4,722,602	119,621
10 教育費	17,854,485	16,083,447	1,771,038
11 災害復旧費	6	6	0
12 公債費	13,507,132	13,877,462	△ 370,330
13 予備費	300,000	300,000	0
歳 出 合 計	175,220,000	164,700,000	10,520,000

### 4 一般会計歳出予算節別集計表（議会費）

(単位：千円)

節・細節	本年度予算額	構成比 (%)
1 報酬	261,120	39.06%
2 給料	75,889	11.35%
3 職員手当等	168,230	25.16%
4 共済費	89,824	13.43%
7 報償費	80	0.01%
8 旅費	13,418	2.01%
9 交際費	1,600	0.24%
10 需用費	19,186	2.87%
消耗品費	1,201	—
被服費	0	—
燃料費	193	—
会議費	228	—
印刷製本費	17,424	—
修繕料	140	—
11 役務費	2,367	0.35%
電話料	111	—
翻訳料	2,079	—
自動車保険料	83	—
諸手数料	94	—
12 委託料	3,775	0.56%
13 使用料及び賃借料	4,188	0.63%
17 備品購入費	180	0.03%
18 負担金補助及び交付金	28,648	4.28%
26 公課費	79	0.01%
合 計	668,584	100.00%

## 5 給与・報酬・職員

### 1 特別職給与・報酬

(単位：円)

区分	給与・報酬月額	備考
市長	1,100,000	平成15年12月1日 適用
副市長	880,000	〃
教育長	760,000	〃
常勤監査委員	675,000	〃

### 2 一般職給与

(1) 初任給 (令和8年4月1日現在)

(単位：円)

区分	一般行政職	医療職	技能労務職	教育職 (高校)	教育職 (幼稚園)
高校卒	205,200	-	211,500	-	-
大学卒	236,300	259,300	240,400	264,000	236,300

(2) 職員1人当たり給与 (令和8年1月1日現在)

(単位：円/歳月)

区分	一般行政職	医療職	技能労務職	教育職 (高校)	教育職 (幼稚園)
平均給料月額	353,557	351,304	327,300	387,591	337,800
平均給与月額	422,345	410,762	390,386	453,579	394,447
平均年齢	44歳 0月	42歳 1月	51歳 11月	43歳 3月	45歳 2月

※ 一般会計における集計

(3) ラスパイレス指数 (令和7年4月1日現在) 99.6

### 3 職員数

(単位：人) (令和8年4月1日現在)

区分	定数	現員	事務関係	技術関係	労務関係
市長部局	1,874	1,861	1,492	319	50
議会事務局	20	16	15		1
選挙管理委員会	6	6	6		
監査委員事務局	9	7	7		
農業委員会	13	13	13		
教育委員会	516 (90)	414 (88)	282 (88)	56	76
上下水道事業	190	116	54	61	1
総数	2,628 (90)	2,433 (88)	1,869 (88)	436	128

※ ( ) 欄は教員数で内書



### 【表紙の写真】高崎城址の桜と市庁舎

お堀沿いに咲き誇る桜と、近代的な市庁舎が調和するこの風景は、高崎の春を象徴する景色の一つです。高崎城の面影を残すお堀周辺は、シーズンになると多くの市民や観光客が訪れるお花見の名所となっており、夜間にはライトアップされた幻想的な姿を楽しむこともできます。